

質問回答

資料	頁	質問	回答
仕様書	1	5.業務概要の「市からの出稿原稿を除いた部分の記事について取材・編集を行う」について、具体的な記事内容と1年間の回数を教えてください。	具体的には現在連載している「ものづくり大団OTA」またはそれにかわる企画となります。年間で6回程度の取材編集を想定しています。
仕様書	2	6.業務内容-(4)校正用データの作成、校正回数は3回を基本とありますが、(3)ラフレイアウトの制作はこれに含まれないと読み取れます。修正のたびにデータの送付、確認が必要ですか。また、ラフレイアウトから校了までの作業量が分かる具体的な目安を教えてください。	ラフレイアウトの作成時は担当課との原稿確認が随時発生するため、修正指示はランダムになることが想定され、都度修正を反映させたデータの送付が必要になります。3回の校正に加えて、ラフレイアウトの作成が生じ、かつ「基本的なスケジュール」にあるとおり、1日号と15日号を並行で作業する期間も発生することが想定されます。
仕様書	2	6.業務内容-(5)印刷原稿の制作について、印刷用データを仕上げる際、写真などの最終処理(色分解など)と色校正の制作は、印刷事業者側で作業することになります。写真点数や頁数によって経費が変動しますが、委託料の範囲内で受託者が負担するものですか。	委託料の範囲内で受託者であるデータ制作事業者が負担するものと考えております。
仕様書	3	8.受託者の制作スタッフ-(3)校正者について 一般的な字句修正にとどまらず、広範囲にわたる役割が求められているように読み取れます。文章構成(校正?)、文章リライトについて、具体的な希望があればお示しください。	校正者には記載業務に関して、全行程において細心の注意を払い作業することが求められます。抽象的になりますが、これまでの広報紙面と比べ、質(読みやすさ、見やすさ)を落とすことのないよう求めたいと思います。
プロポーザル実施要領	6	12審査基準-提案内容4アイデアで、「現行の広報おおたの課題」とあります、市民から寄せられた要望などあれば、ご提示ください。	読者からは、文字大きさや余白の多さについてご指摘を受けることが多いと感じられます。一方で、現行の構成が見やすいとのご意見をいただくこともあります。 ご質問の審査基準については、広報おおたの課題の前段に、市民満足度向上や新たな読者獲得に結びつくアイデアと記載させていただきましたので、両基準のバランスを見て評価いたします。
プロポーザル作品作成要領	1	2.プロポーザル内容(2)について、「表紙の素材は各社で用意」とありますが、太田市HPに掲載される「広報おおた」バックナンバーから、素材をお借りしても良いですか。	使用可能です。ただし、プロポーザル作品作成以外には使用しないで下さい。
プロポーザル作品作成要領	1	2.プロポーザル内容(2)について、サンプル作品(特に表紙)は一般に公開することが想定されますか。写真を自社手持ちの素材から使用する場合、一般公開されるものであればイメージ写真としての使用にも許可が必要になる可能性があります。	一般公開は想定しておりません。ただし、公文書の開示請求があった場合は、太田市情報公開条例に則り、可能な範囲で開示させていただきます。